

所 属 所 長 様

一般財団法人石川県教職員互助会
理事長 酒 井 雅 洋
(公 印 省 略)

令和 7 年度第 1 回「映画鑑賞券斡旋販売」の実施について

日頃から教職員互助会事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
今年度、第 1 回の映画鑑賞券斡旋販売を下記のとおり実施します。
つきましては、購入希望者を募集しますので会員へ周知願います。

記

1 対象複合映画館、販売価格及び有効期限

施 設 名	販売価格	有効期限
ユナイテッド・シネマ	大人券 1,300 円	令和 7 年 9 月末
シネマサンシャイン (イオンモールかほく)	大人券 1,300 円	令和 7 年 12 月末

2 購入申込み

別紙「映画鑑賞券購入申込書」に所定の事項を記入のうえ、会員本人が教職員互助会へ申込みください。

申込書は、教職員互助会ホームページの「お知らせ(会員専用ページ)」又はスマートフォンネットからもダウンロードできます。

3 申込締切日 令和 7 年 6 月 11 日(水) 必着

4 映画鑑賞券の送付、代金納入及び利用方法

- ①令和 7 年 7 月上旬に申込枚数分を所属宛個人毎に送付します。
- ②映画鑑賞券の購入代金は、互助会が指定する金融機関（『北國銀行』）にお振込みいただきます。映画鑑賞券送付時に振込先口座及び振込期限日をお知らせします。
- ③振込みに係る振込手数料につきましては、個人負担となりますのでご承知おください。（北國銀行「インターネットバンキング」等を利用して、振込みの手続きをされると、振込手数料が無料となる場合があります。）
- ④映画鑑賞をするときは、映画鑑賞券を映画館のチケットブースに提出し、鑑賞したい映画チケットと交換し鑑賞してください。
- ⑤映画鑑賞券の有効期限に注意してください。

5 その他注意事項

- ①各映画館では、当互助会の販売価格より有利な価格で鑑賞できる場合がありますので、確認のうえ申込みください。
- ②3D 等作品を鑑賞する場合は、追加料金が必要です。詳しくは、各映画館にお問い合わせください。
- ③購入した映画鑑賞券は、その他割引制度との併用はできません。
- ④購入した映画鑑賞券は、いかなる場合でも払戻し及び再発行はできません。
- ⑤映画館の利用にあたっては、各自で映画館ホームページでご確認ください。

(事務担当)
石川県教職員互助会
TEL 076-225-1848
FAX 076-225-1977